旭市監查委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和6年3月5日

旭市監査委員 木 村 哲 三旭市監査委員 堀 江 通 洋旭市監査委員 向 後 悦 世

令和5年度 定期監査報告書(2月分)

旭市監査委員

令和5年度 定期監査結果(2月分)

第1 監査対象及び監査実施年月日

監査対象課(局)	監査実施年月日
環境課、建設課、監査委員事務局	令和6年2月22日

第2 監査の対象期間

令和5年4月1日から令和5年12月31日まで

第3 監査の場所

監査委員事務局

第4 監査の方法

令和5年度に執行中の財務に関する事務(予算の執行、収入、支出、契約、現金 及び有価証券の出納管理、財産管理など)及び経営に係る事業の管理について、あ らかじめ提出された資料・関連書類等に基づき関係職員から説明を聴取した。

第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、 住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査 を実施した。

【本年度の重点事項】

契約事務について

契約事務が適正に行われているか、特に随意契約が地方自治法施行令第167条の2の規定に基づき、適正な理由で行われているか監査する。

② 備品の管理状況について

(令和4年度から引き続き実施。令和5年度は保育所を対象に実施。) 所管する備品の中から抽出をし、現地で確認、備品台帳との照合及び保管場所 の確認や活用状況について監査する。

第6 各課の概要及び監査結果・意見要望等

予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。 なお、各課の監査結果は次のとおりである。

環境課

1 監査の概要

(1) 所管事務

廃棄物の処理及び清掃に関すること、公害に関すること、浄化槽に関すること、 排水路及び側溝の清掃に関すること、畜犬登録及び狂犬病予防に関すること、火葬 場及び火葬施設の管理に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況(令和5年4月1日現在)

環境課		14人	班名	職員数
課長	1人		環境政策班	7人
副課長	1人		環境美化班	5人

※会計年度任用職員を除く

(3)予算の執行状況(令和5年12月31日現在)

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調定額	収入済額	収入未済額	収り	率
示人	了 异 况 頟	前 化 領	収入済額	以八木併領	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
分担金及び負担金	31,515,000	11,446,000	11,446,000	0	36.32	100.00
使用料及び手数料	118, 451, 000	87, 998, 680	78, 226, 180	9,772,500	66.04	88.89
国庫支出金	12, 486, 000	12, 375, 120	0	12, 375, 120	-	-
県支出金	15, 295, 000	733, 948	73, 948	660,000	0.48	10.08
諸 収 入	4,720,000	3, 166, 847	3, 166, 847	0	67.09	100.00
計	182, 467, 000	115, 720, 595	92, 912, 975	22,807,620	50.92	80.29

収入済額の主なもの

・分担金及び負担金

廃棄物収集運搬費用負担金

11,446,000円

・使用料及び手数料

塵芥処理手数料

71,080,000 円

(歳 出)

	款		予	算	現	額	執	行	済	額	予	算	残	額	執	行	率
						円				円				円			%
徫	生	費		1,003	,093,	000		816	,606,	301		186	, 486,	699		81	.41

執行済額の主なもの

・環境衛生事務費 負担金補助及び交付金 469,238,000 円
・火葬場運営事業 委託料 30,876,384 円
・塵芥処理施設運営費 委託料 166,314,528 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

建 設 課

1 監査の概要

(1) 所管事務

道水路等の管理・許認可に関すること、工事の測量・設計・監理に関すること、 用地の取得・登記に関すること、国土調査に関すること等を行っている。

(2)職員の配置状況(令和5年4月1日現在)

建設課		26 人	班 名	職員数
課長	1人		管理班	11人
副課長	1人		用地班	3人
			土木班	10人

※会計年度任用職員を除く

(3) 予算の執行状況(令和5年12月31日現在)

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調定額	収入済額	収入未済額	収	率
示人	予 算 現 額	調定額	以入併領	以八木併領	対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
分担金及び負担金	0	1, 127, 500	1, 127, 500	0	-	100.00
使用料及び手数料	24, 208, 000	26,630,208	26, 184, 500	445,708	108.16	98.33
国庫支出金	486,032,000	447,065,000	0	447,065,000	_	_
財産収入	0	5,084,082	5,084,082	0	-	100.00
諸収入	0	300,538	290,626	9,912	_	96.70
計	510, 240, 000	480, 207, 328	32,686,708	447, 520, 620	6.41	6.81

収入済額の主なもの

・使用料及び手数料

道路占用使用料 26,183,900 円

・財産収入

土地売払収入

5,084,082 円

(歳 出)

款		予	算	現	額	執	行	済	額	予	算	残	額	執	行	率
					円				円				円			%
土木	劃		3,218	,581,	331		2,442	, 625,	832		775,	955,	499		75	5.89

執行済額の主なもの

· 道路維持補修事業

工事請負費 323,447,300 円

・飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業(繰越明許) 委託料

323,809,000 円

・南堀之内バイパス整備事業

工事請負費 281, 112, 700 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

監査委員事務局

1 監査の概要

(1) 所管事務

地方自冶法の規定に基づく監査、検査、審査及び調査に関すること等を行ってい る。

(2)職員の配置状況(令和5年4月1日現在)

監査委員事務局	3人		職員数
局長 1人		事務局	2人

(3) 予算の執行状況(令和5年12月31日現在)

一般会計

(歳 出)

	款		予	算	現	額	執	行	済	額	予	算	残	額	執	行	率
						円				円				円			%
総	務	費		2	, 224,	000		1	,720,	402			503,	598		77	7.36

執行済額の主なもの

·監査事務費 報酬 1,224,000円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。